

広島県農業会議第2回常任会議員会議議事録

1. 開催日時 平成21年5月18日(月) 午後1時30分から3時30分

2. 開催場所 広島市中区鉄砲町 広島県土地改良会館会議室

3. 出席会議員(17人)

1番 渡辺眞作	2番 梶原安行	3番 佐々木信幸
4番 林 武彦	5番 重光照久	6番 近廣多郎
7番 槇原勝正	8番 大元活男	9番 石田文雄
10番 中谷憲登	13番 卜部百合子	14番 小泉俊雄
15番 高橋敬明	16番 山口泰治	17番 安井裕典
18番 滝口季彦	20番 西岡恒治	

4. 欠席会議員(3人)

11番 中原輝雄	12番 福本正彦	19番 牛尾洋昭
----------	----------	----------

5. 議 事

第1号議案	農地法第4条第3項の規定による諮問について
第2号議案	農地法第5条第3項の規定による諮問について

6. 協議事項

平成22年度県農業・農村施策に対する提案について

7. 報告事項

(1)平成21年度全国農業委員会会長大会について
(2)平成20年度農地転用諮問状況について

8. 情報交換

農外企業の参入状況について

9. 県及び市町農業委員会職員

県農業経営課	主査	吉長光一郎
〃	主任専門員	長嶺 孝
県農業活性化推進課	主査	高橋龍二
広島市農業委員会	主査	今村好司
三原市農業委員会	次長	北山静美
〃	主事	上原好裕
三次市農業委員会	主任	渡辺英俊
東広島市農業委員会	主任	福原直樹

廿日市市農業委員会 専門員 林田博史
北広島農業委員会 主任 下杉昌樹

10. 農業会議事務局職員
事務局長 木原政弘
次長 江上正一
主任 平山太郎

11. 議事内容

事務局 ただ今から、平成21年度第2回常任会議員会議を開会いたします。開会にあたり、会長が、御挨拶を申し上げます。

会 長 (あいさつ)

事務局 会議に入ります前に、常任会議員に移動がございましたので、ご報告いたします。4月30日をもって欠員になっておりました、福山地区選出の常任会議員につきましては、「1号常任会議員に欠員が生じた場合の補充に関する申し合わせ」に基づき、福山市農業委員会の●●会長が選出され、5月1日付けで常任会議員となりました。

また、2月より欠員となっております広島県信用農業協同組合連合会より、4月30日付けで同連合会より推薦のあった、同連合会経営管理委員である、佐伯中央農業協同組合代表理事組合長の●●氏が常任会議員となりました。ここで、●●常任会議員及び●●常任会議員からご挨拶をいただきます。

●●
会議員 (あいさつ)

●●
会議員 (あいさつ)

事務局 ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。
事前に送付しております諮問資料は、その後の変更はございませんので、ご持参いただいた諮問資料が正本となりますので、ご了承願います。
会則第37条の規定により、会長が議長を務めさせていただきます。会長よろしく申し上げます。

議 長 それでは、私が議長を務めさせていただきます。
本日の出席会議員数を報告いたします。
常任会議員総数20人、うち本日の出席は17人です。
出席者が過半数に達しておりますので、本会議会則第32条の規定により、会議は成立いたします。

議事録署名者を、私の方から指名いたします。
5番●●会議員,20番●●会議員にお願いいたします。
よろしく申し上げます。これより審議に入ります。
今回、諮問のありました農地法関係議案の概要につきまして、事務局からご説明します。

事務局

(説明)

議長

ただ今の、説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

議長

それでは、第1号議案「農地法第4条の規定による諮問について」を、議題にいたします。

関係の農業委員会から、順次ご説明をお願いいたします。

それでは、東部農林水産事務所尾道農林事業所からお願いします。

関係農業委員会等

尾道農林事業所(1件)、三原市農業委員会(1件)、
廿日市市農業委員会(1件)、北広島町農業委員会(1件)

議長

以上で、説明が終わりました。ただ今、ご説明のありました案件と、それ以外の案件について、合わせて27件の諮問を受けております。

これらについて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

議長

他に、ご質問がないので、第1号議案は、「諮問のとおり許可されることに異議ない」旨、答申してよろしいでしょうか。

会議員

異議なし

議長

異議なしの声がありましたので、第1号議案は、「諮問のとおり許可されることに、異議ない」旨、答申いたします。

つづいて、第2号議案「農地法第5条の規定による諮問について」を、議題にいたします。関係の農業委員会から、順次ご説明をお願いいたします。

それでは、東部農林水産事務所尾道農林事業所からお願いします。

関係農業委員

尾道農林事業所(1件)、三原市農業委員会(6件)、
三次市農業委員会(1件)、東広島市農業委員会(6件)

会等

議 長

以上で、説明が終わりました。

ここで、常任会議員による農地法諮問案件に係る事前現地調査といたしまして、今月、諮問を受けております案件の中から、農地法5条の規定に基づき、三原市農業委員会と東広島市農業委員会から諮問があり、先ほど三原市・東広島市農業委員会より説明のありました転用案件について、●●常任会議員、●●常任会議員と、世羅町の●●会議員の3人に、5月8日、地元農業委員会会長及び事務局立ち会いのもと、現地調査を行っていただきました。

その調査報告を、●●常任会議員、●●常任会議員さんからお願いいたします。先ず、三原市の案件について、●●会議員さんからお願いします。

●●
会議員

失礼します。先ほど、三原市より説明のありました案件についての現地調査結果であります。資料4と資料3の6ページをお開きいただきたいと思います。現地調査当日、申請地におきまして、地元●●会長の立会のもと、市農業委員会から、調査員である私と世羅町の●●会議員に対して説明がありました。

この案件は、●●農業協同組合が所有者4名から所有権を移転した上で育苗センターを新たに建築するものです。場所については、資料3の6ページをご覧ください。●●農業協同組合は現在の育苗センターのハウス25棟で久井町内の農家に約5万箱の水稲の苗を供給しております。この度、既存の育苗センターの道を挟んだ反対側に施設を拡張して、1棟の作業場と19棟の育苗ハウスを設置することで、旧三原市内の農家にも水稲の苗約5万箱を供給する計画で申請されたものです。

現地の状況ですが、四方を道路、山、雑種地、水田に囲まれた第2種農地であります。他の農地等への悪影響が生じないようにとの適切な被害防除措置が講じられるとの事です。

転用の目的、土地の選定、転用の計画とも妥当と認められると思われま。以上で報告を終わります。

議 長

ありがとうございました。続きまして、東広島市の案件について●●会議員さんからお願いします。

近 廣
会議員

失礼いたします。東広島市高屋町の転用事案について、去る5月8日、世羅町の●●会議員と私で現地調査をして参りましたのでご報告いたします。

立会人として、地元の農業委員会の●●会長さんと地区担当●●農業委員さん、東広島市農業委員会職員に立ち会っていただき、現地において、説明を受けました。

申請人は、広島市東区内で特別養護老人ホームを経営されている社会福祉法人●●です。現地は、田11筆、畑1筆、合計面積9495㎡の第3種農地で、四方を道路、水田、山林に囲まれた、市街化区域に囲まれた市街化が著しく進行する

地域に位置しておりました。

また、この地区は、本年4月に、都市計画地区計画の決定に係る案の公告縦覧手続きがされておりまして、近く市街化区域に編入されることが確実な地域でございました。

転用の妥当性でございますが、近く市街化区域に編入されることが見込まれる申請地に、医療福祉サービス施設を設置するものであり、土地の選定、転用目的、転用計画とも妥当と認められるものと現地調査を終了しました。以上で報告を終わります。

議 長

ありがとうございました。

ただ今、ご報告のありました案件と、それ以外の案件について、合わせて58件の諮問を受けております。

これらについて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

会議員

(質疑なし)

議 長

他に、ご質問がないようなので、第2号議案は、「諮問のとおり許可されることに異議ない」旨、答申してよろしいでしょうか。

会議員

異議なし

議 長

異議なしの声がありましたので、第2号議案は、「諮問のとおり許可されることに、異議ない」旨を、答申いたします。

審議事項につきましては、以上で終了しました。

それでは、続きまして協議・報告事項及び情報交換会に移ります。

県及び農業委員会職員の方々には、お時間がございましたら引き続きお聞きいただければと思います。

なお、次回の常任会議員会議は6月18日木曜日の午後1時30分から、当「土地改良会館」で、開催いたします。

それでは、まず、協議事項といたしまして「平成22年度県農業・農村施策に対する提案について」を、事務局から説明します。

事務局

(議案14ページ 資料5により説明)

議 長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

議 長 次に、報告事項といたしまして、平成21年度全国農業委員会会長大会について、事務局より報告いたします。

事務局 (議案15ページ 資料6により説明)

議 長 ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

議 長 そのほか質疑が無いようですので、次に、平成20年度の常任会議に対する諮問案件の集計結果がまとまりましたので、事務局から報告いたします。

事務局 (議案36ページ 資料7により説明)

議 長 ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

議 長 続きまして、情報交換に入ります。

今回の情報交換のテーマを「農外企業の農業参入状況について」として、県農林水産局 農業活性化推進課 企業参入促進グループの高橋主査から、県内の取り組みについて報告を行っていただくことにしております。

報告をいただいた後、意見交換を行っていただきたいと思っております。

それでは、よろしく申し上げます。

活性化
推進課 (資料8により報告)

議 長 ありがとうございます。

ただ今のご報告に対するご意見、ご質問がありましたらご発言ください。

● ●
会議員 参入事例の中には、シソやりんごといった作物を行う事例があるが、販売方法はどのようにおられるのか。

活性化
推進課 参入企業が行っている産品製造の原料調達の一環として栽培されており、売力がある企業が参入することで、地域での雇用の場になったり、農地の活用が図られるなど、地域にとってメリットにつながっていると思われま。

議 長 ありがとうございます。

我々農業委員会組織は、農地と担い手を守り、農村の活性化を進める役割を

担う立場として、農外企業の参入事例の情報の収集と発信をしていきたいと思
います。 本日のお話を会議員各位の今後の活動のご参考としていただきたいと思
います。

そのほかに、各市町や関係機関からご紹介いただける活動などがございました
らお願いいたします。

(発言なし)

議 長

多くのご発言をいただきありがとうございました。
それでは、次回の情報交換につきまして、事務局からご説明いたします。

事務局

(次回テーマ「JAグループにおける地産地消推進活動」について提案する)

議 長

次回テーマについて、皆様のご意見、ご質問がございましたら、お願いいた
します。

会議員

(発言なし)

議 長

質疑が無いようでございますので、来月は、事務局が申しましたテーマにより、
情報交換をしていただきます。

本日、提案いたしました案件は、全て終わりました。
この際、会務全般について、ご意見があれば、お願いします。

会議員

(発言なし)

議 長

最後に、次回の常任会議員会議は、6月18日木曜日午後1時30分から、当
「土地改良会館」で開催いたしますので、ご出席についてよろしく願
います。
これもちまして、本日の会議を終了いたします。
会議員、農林事業所及び農業委員会の方々には、大変ご苦労さまでした。

【終了】 15:30